

# 随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	スポーツ振興課
発注担当課名	スポーツ振興課
契約名称	旧豊中市立島田小学校施設巡回等業務委託契約
契約内容	旧豊中市立島田小学校施設巡回等業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月1日 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	奥アンツーカ株式会社 近畿支店 大阪府東大阪市長田東3-2-7
契約金額	495,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、日々の施設巡回が必要であること。また、その際に体育館及び運動場、体育用具等の点検〔目視点検及び体育用具破損時の点検〕を要すること。さらに当該施設にかかる緊急時及び機械警備業者等の点検時などにおいて施設の開場・閉場を要するため、当該施設の近傍にあること。これらの条件を満たすのは、近傍で体育施設を管理運営する指定管理者の事業者以外にないため。</p>